

各地域審議会の開催状況

第32回地域審議会（平成27年10月19日～26日）

■新たな機関の設置について（対象：全地域）

地域	委員	所管課
八代	委員について、各地域とあるが、旧市町村の区域か。また、30名で1つの会議か。	旧市町村の6地域から各5名の委員を選出し、計30名で1つの機関とする提案である。
	委員の選出については、地域（を基盤とする団体）から選出するだけでなく、商工団体、農業団体等各種団体からも選出する必要があるのではないかと。	委員の選出については、各地域4名の枠組みの中で、どういった方が相応しいのかを検討し、打診をしたい。 また、公募委員については、各地域1名を定員として募集したい。
	委員数については、各地域5名ずつということだが、人口比率に応じた設定も考えてみてはどうか。	人口比という意見の趣旨は十分理解しているところであるが、新たな機関については、地域審議会を発展させた機関であることを念頭に、さらに前回意見の年齢・男女構成、公募を考慮して、各地域5名という委員数を提案した。 なお、新機関の委員には事案に応じた分科会の活用を相談することとしたい。
	これまでの地域審議会は、対等合併に基づくものであるという趣旨から、旧市町村の枠組みが採用されていたが、新たな機関については、従来の枠組みではなく、新しい委員の選出方法が必要ではないかと。	昨年度末から頂いてきた委員からの意見を踏まえて、今回の提案をしており、新たな機関のスタートとしては、今回提案した形態でご理解を頂きたい。 現在、市全域に係る各計画や施策については既存の機関（審議会等38、運営委員会等24）においてご議論を頂いているところであり、今回提案の新たな機関については、地域の諸問題について市全域的な視点からご意見を頂くということも1つの柱としているので、その趣旨についてもご理解頂きたい。
	委員数は各地域均等ということで進めるのか。	委員数については、人口に応じてというご意見も頂いたが、各地域均等に、八代地域としては5人ということでご了承をお願いしたい。

地域	委員	所管課
	合併から10年を経過したので、旧市町村という枠組みはそろそろ外してもいいのではないかという気持ちがあるので、意見として申し上げておく。	新たな機関を運営していく中で、地域バランスという部分で不具合があるようであれば、新たな委員とご相談させて頂き、対応したい。
	40歳代以下の若年層の委員はどのような方を想定しているか。	子育て世代の方には、是非参画頂きたいと考えている。なお、会議の開催にあたっては、仕事をされている若年層の方が参加しやすいよう、休日や夜間の開催も検討する。
	その他附属機関の委員については、八代地域の方が多いのか。もし、そうであれば、今回の機関については各地域同数でも仕方ない。	計画等によって各地域から入っている場合もあるが、そうでない場合もある。
	委員の地域バランスについては、新たな機関を運営していく中で、状況を見ながら検討をお願いします。	
	委員数については、30名を超えると多すぎる。だから、今回の案でいくのであれば、本当に八代のことを考えて頂ける方を委員に選任頂きたい。	
	(最終的に原案どおり了承)	
坂本	八代市地域審議会の前に、坂本地域の意見を集約できるように住民自治を利用して、隅々までの意見を八代市地域審議会に出せるようになれば良いと思う。	高年層、若年層それぞれ男女1名ずつ、公募1名の5名を各地域の委員さんとして考えている。5名の委員さんで意見の集約が難しいとか、判断できない場合等に地域分科会というものを設置できるようにしているので、地域のご判断で支所と相談しながら進めたい。
	地域分科会は、前もって組織しておくのではなく、その都度、必要な場合に設置し分科会を開催するということか。	審議会にお諮りする案件で変わると想定している。地域固有の案件で5名で判断するのが難しい場合などにも設置可能ということで、必要な際に地域分科会を設置するということになると考えている。
	きめ細かに住民の意見を吸い上げる体制を整える必要があると思う。	

地域	委員	所管課
	各地域5名の委員が、何を言えば良いか等不安になられる場合があると思う。分科会で、事前に話をして審議会に臨むと良い意見が出ると思う。	新たな委員に対し、地域分科会の設置について相談したい。
	新しい審議会が設置されてから、どういう方向にもって行くのが非常に大切であるので、審議会の5名の委員に良い方向にもって行っていただきたい。	
	地域審議会の代表として専門委員会の委員になっているが、地域審議会の任期までで専門委員会の委員も終わりとなるか。	地域審議会の推薦で委員となっておられる場合は、基本的には地域審議会の任期までで終了ということになるが、継続中の計画等の委員については引き続きお願いすることとなる。
	地域分科会の定数は何名か。	現在、定数までは決めていない。
	(最終的に原案どおり了承)	
千丁	旧八代市は市の人口の約7割を占めているが、八代地域審議会では1つの地域でよいかどうかの意見は出ていないのか。	八代地域審議会はまだ開催されていない。 人口規模の問題はあると思うが、前回の審議会で頂いた意見を踏まえ、市全体で各地域のことを考える組織が必要であると考えている。
	旧八代市については、例えば海岸部、山間部、平野部等2つか3つに分けて組織に入ってもらうのがよいのではないか。	
	対等合併であったことを考えれば、原案どおりよいと考える。男女共同参画の協議会等は旧市町村から2名ずつで構成されていた。	他の地域審議会においても新たな組織で十分に吸い上げることができるのかとの心配される意見もあることから、分科会を通じて掘り下げて内容を検討いただくことも考えている。
	合併して10年、地域審議会は役割を終えたと思うが、これからも合併後の延長として話をしていくのか、新たな組織としての話をしていくのか内容の捉え方が一人ひとり違う。委員構成、分科会の設置の仕方等具体的に提案してもらえば、この話は進んでいくと思う。	現時点では詳細に内容が決まっていないので、今日のご意見を踏まえてもう少し内容を詰めたものを今後お示ししていきたい。

地域	委員	所管課
	新たな機関ができたとして、会議はどこで開催するのか。これまでは地元で開催されているので、仕事等の都合をつけて参加できている状況がある。	夜間や土日の開催を検討していきたい。 場所については、委員数が30人であり、会場規模によりある程度場所は限られると考えている。
	委員5人の根拠は何か。委員数は出来るだけ多い方がよいのではないか。	
	この新たな組織は、市全体の諮問事項や課題について、みんなで考えていく組織であり、千丁地域だけを考えるものではない。	
	地域内でも一人ひとり考えが違う。意見の集約が必要である。	
	分科会の位置付けが分からない。	分科会の位置付けのイメージとしては、まず全体の会議で議論し、そこで地域等への持ち帰りが必要と判断されたとき、分科会を設置し、地域等で議論し内容を詰めていくものと考えている。
	その考えは順序が逆である。市議会でもまずは委員会を経て本会議を開く。 まずは地元で地域のことを議論したうえで本会に諮るのが筋である。	
	上意下達はおかしい。形式上集めて行政で決めたことについて説明し、ただ聞いて帰るだけの様なやり方ならしない方がよい。地域審議会は地元の意見を吸い上げるものである。地域という文言が入っているから地域の代表としての役割があると思う。もう少し慎重な検討が必要だと思う。	
	地域の意見を吸い上げるのが一番の目的であるので、地域分科会から地域の意見を取りまとめた上で本会議に図ることが必要である。	
	公募委員について、他の地域ではいないところもあり、人が集まらないことも懸念されるので、募集については早めにしておいた方がよい。	

地域	委員	所管課
千丁 補足 説明 会分	委員数についての八代地域審議会での審議状況はどうだったのか。	八代地域審議会においても、委員数に関する意見があったが、各地域の委員は同数ということでご了承いただいた。
	現在の地域審議会の公募委員の状況はどうなっているか。	公募委員は、八代2名（男女各1名）、千丁1名（男）、鏡2（男）、坂本・東陽・泉については0名である。
	各地域5名では委員としての責任が重くなると思う。	委員数が多くなれば、日程調整や会場の問題等もあり、運営が厳しくなる。 現在、計画等に応じてそれぞれの附属機関を設置しており、新たな機関では、既存の附属機関の所掌事務に含まれない合併の検証に関する事項や市全体の検討事項についての協議が主な内容になると思う。 また、議会のように議決するものでもない。
	人選については、公募委員が男性ばかりになると女性構成比が落ちる。	公募委員については、男女別の構成比は現在のところ考えていない。会議に参加しやすい時間帯等を考えたい。
	若年層は、働いているため夜の会議が出席しやすい。	
	会議の内容にもよるが5人の委員では専門的な内容は難しいと思う。	合併の検証等が主な内容になると考えている。 会議回数は年3回程度を予定している。
	会議の傍聴や周知についてはどうなるのか。	現在の会議でも傍聴はできる。周知については市のホームページに掲載している。
	今回の補足説明では、別の説明があると期待していた。	説明不足によりご理解が得られなかった部分があったため、再度説明を行った。 分科会の設置については、新たな機関設置後、委員に相談のうえ検討する。
	今回欠席した委員への補足説明をお願いします。	後日個別に説明を行う。
	（最終的に原案どおり了承）	

地域	委員	所管課
鏡	現在の地域審議会委員の数は何名か。	現在 65 名である。
	新組織は 30 名ということだが、現在の地域審議会が機能したかも踏まえて、どう考えているか。	地域審議会当初 1 地域 25 名で始まり、現在、各地域 10 名と公募を含めて 65 名である。多くの委員に参画頂き審議をしてきた中で、約半数になってきたものであり、そのような経緯を踏まえても、十分機能していくものと考えている。 また、必要に応じて地域分科会での議論もできるよう考えている。
	現在、附属機関はいくつあるのか。	平成 26 年度末で 36 組織ある。
	附属機関には地域住民が入っているのか。	計画によっては、入っているものもあれば、入っていないものもある。
	新たな機関というのは、地域審議会と同等のものか。	同等であると考えている。
	委員数 30 人では、一人 3 分喋ったとして 90 分、4 つの議題として 6 時間かかるが、体制等はどのように考えているのか。今まで通り、地域で審議して、地元の代表が 2 名ぐらい出て、代表会議というパターンも考えてみてはどうか。	できるだけ効率的な運営が図れるように、資料の事前配布、欠席委員からの意見聴取等を検討し、各地域の委員のご意見が反映できるようにしたい。
	地域協議会と地域協議連絡会議については、新たな機関とどの様に関わっていくのかを説明願いたい。	住民自治によるまちづくりの推進については、平成 18 年度に地域審議会から市長へ提言がなされ、現在、各地域に地域協議会が立ちあがっており、それを総括する全体の連絡会議も設置された。現在、地域の視点で地域又は市全体のことは考える場としては、地域協議会及び連絡会議があるという整理である。
	委員数が 30 人になり、多くの人が発言しにくくなると考えるが、対応策は考えているか。	後日意見ができる仕組み等、新たな組織の委員に相談しながら、幅広く意見を頂けるよう努力していく。
	新たな機関の所掌事務に合併検証に関することがあるが、どのような合併効果があったと考えているか。 また、住民自治については、行政がやらなくなった部分の負担が住民にきていると感じているが、どう考えているのか。	一点目の合併効果については、まず行政の効率化というのは図られたと考えている。首長、議員、その他特別職また一般職も以前より少ない人数で現在運営しており、税金が効率的に使われているのではないかと考えている。 住民自治につきましては、意見として担当課のほうに繋ぎたい。

地域	委員	所管課
	住民自治の問題について、行政の負担減らしと受け止めるところがある。行政も予算的に難しいところがあるのだろうが、住民側はボランティアというのが基本ということであれば、行政の職員との関わり合いがきちんとできてくれば、住民自治というのは発展していくと思っている。 また、新しい組織については、年間に何回会議するのか。住民自治が成熟した後は、地域協議会や地域協議会連絡会議に移行してもよいと思う。	住民自治については、人口減少によって職員数は減らさざるを得ない、また財政についても多くは望めないという状況の中、協働と一緒にまちづくりに取り組むということが住民自治の考え方であるので、決してそういう意図でこの住民自治は始っていないということをご理解いただきたい。意見は担当課に伝える。 また、２点目の会議の運営については、初年度は合併検証があるため、２～３回は必要であると考えている。
	合併の検証について、住民側はどうだったのか。	合併５年の検証の際にアンケートを実施しているので、資料として後日お配りする。
	鏡地域では不満や不安を持っている人が多い。それらに市としてどのように対応していくかということが一番大事なところだと思う。	新たな機関を含め意見を出せる仕組みがあるので、これらを利用して意見を頂きたいと考えている。
	地域住民の声が届き、それが生かされることが必要である。	地域に詳しい方が委員として選出されるよう、支所とも相談させて頂く。
	それぞれ危惧される部分があるので、地域としての意見を揉んだ上で、代表者会議というのが一番住民の意見が反映されやすい形ではないかと思う。	分科会という仕組みを通じて、そのような形もできると考えるが、委員の負担も大きくなるので、新たに選出される委員に相談したい。
	地域を盛り上げるためには、各種団体が情報の共有をしていくことが必要であるという考え方を持っている。	ご意見のとおり幅広い分野の委員での議論は大事なことでありと考えている。
	住民自治が成熟したら、審議会がいらなくなるというのは全く違う。市長に意見を申し述べるができるという役割が大事であり、混同してはならない。	ご指摘のとおりである。
	これまで、地域住民の声を聴く場が地域審議会であり、それはきちんと機能してきた。図に示されているように、地域協議会にそれができるのか。	現在、地域の視点で地域や市全体を考える組織として、地域審議会と地域協議会又は地域協議会連絡会議があるということを整理した表だをご理解頂きたい。

地域	委員	所管課
		新たな機関の委員には、地域審議会において分科会の設置の希望があったということをお伝えし、設置の相談をするということをお約束したい。
	(最終的に原案どおり了承)	
東陽	原案のとおり進めることに異議はない。	
	(最終的に原案どおり了承)	
泉	人口が各地区で違うが、各地区5名ということでよいか。	人口は各地区で違うが、定数は同じにしたい。
	会議は必ず本庁で開催されるのか。会場は各地域でまわして開催するということによいか。	開催場所は特に本庁でとは決めていない。30人という人数になるので、割と大きめの会場が必要になるかと思う。各地域でまわして開催する件については、新しい委員にもしっかり説明して、検討する。
	新たな組織は、それぞれの地域で分科会が設置できて、住民の意見が吸収されるということで、合理化された非常に良い組織ではないかと思う。	
	開催の回数はどれくらいになるか。	今のところ、回数までは決め込んでいない。ただし、合併の振り返りなどを行いたいと考えているため、2～3回の開催を考えている。
	高年層が50歳以上ということだが、年齢の上限はあるか。	特に上限は決めていない。
	この議題について、他の地域ではどんな意見が出ているか。	地域審議会としては、今回泉が初めてで、他の地域でのご意見はいただけていない。9月に行った正副会長会議の際には、意見を吸い込んでいただけていて良いという評価をいただいた。また、住民自治組織とは役割が違うという意見も多かったのですが、この修正案に賛同いただけのご意見が多かった。
	(最終的に原案どおり了承)	

※千丁地域審議会については、補足説明会における質疑応答を併せて掲載